

草津市教育委員会会議録

平成29年12月定例会

(12月20日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	杉江 由紀子
	委員	周防 直美
	委員	檀原 泉
	委員	中西 長雄

議事参与	政策監	佐々木 亨
	教育部長	明石 芳夫
	教育部理事（学校教育担当）	中瀬 悟嗣
	教育部専門理事（歴史文化担当）	八杉 淳
	教育部副部長（総括）	田中 義一
	教育総務課長	松浦 正樹
	生涯学習課長	相井 義博
	スポーツ保健課長	岸本 久
	文化財保護課長	藤居 朗
	図書館長	北相模 政和
	学校教育課長	高井 育夫
	学校政策推進課長	宇佐 恒浩
	幼児課長	宮嶋 茂生
	子ども子育て推進課長	高岡 良秀

事務局	教育総務課参事	川原 圭一
-----	---------	-------

開会 午後 4時00分

川那邊教育長 それではただいまから、草津市教育委員会12月定例会を開会します。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、12月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「11月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、11月定例会会議録は、承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 それでは、次に日程第3、「教育長報告」に移ります。

それでは、報告に入らせていただきます。

1つ目は、11月24日に開会し、12月15日に閉会した定例会についてです。

一般質問は12月5、6、7日の3日間であり、今回の質問項目は「教育委員会の事務の点検および評価について」「教育委員会における男女共同参画推進について」「西大路地先で行われる工事について」「草津市民プールにおける飛び込み台整備について」「市教職員の勤務環境と健康管理について」「常盤学区の再生に向けた取組について」でした。答弁を踏まえ、着実な教育

行政を展開したいと思っていますので、御支援等お願いします。なお、詳細はHPを御覧ください。

2つ目は、11月16日、17日に沖縄県で開催された「平成29年度市町村教育委員会研究協議会」についてです。この協議会は、滋賀県都市教育委員会連絡協議会の県外研修として位置づけられていて、本市からは中西委員とともに参加しました。初日の16日には、浦添市「てだこホール」で、東京大学大学院教育学研究科の市川伸一教授から「新学習指導要領は何を目指すのか」の講演があり、続いて「新しい学習指導要領への対応について」パネルディスカッションが行われました。

また17日には、「子どもの貧困対策に係る教育委員会の取組について」「学力向上の取組について」「総合教育会議・教育大綱の活用について」の3分科会が開催され、私は「学力向上の取組について」の分科会に参加しました。特に、埼玉県戸田市の発表は、これからの教育を見据えて展開しようとする内容で、ICT教育や産官学の連携など、本市教育の考え方や取組と共通する部分が多く、大変参考になりました。戸田市の教育長とは今後も連携を図り、相互の教育の充実を目指すことを話しました。

3つ目は、昨日、草津市文化振興審議会の中川会長から、「（仮称）草津市文化振興計画（案）」の答申をいただいたことについてです。本市では、平成29年7月1日に「草津市文化振興条例」を施行しており、その理念を具現化し、文化振興政策を総合的、計画的に推進するためにも、大変重要な答申です。今後、パブコメ等も行い、「（仮称）草津市文化振興計画」策定に向けた取組を進めていきたいと考えています。

4つ目は、「草津市プログラミングコンテスト」についてです。本市では今年から、ソフトバンクグループ株式会社による「Pepper 社会貢献プログラム」に参加し、全小学校および1中学校で人型ロボット「Pepper」を活用したプログラミング教育に取り組んでいます。今回はその成果の発表ともいえるコンテストです。11チームが参加し、12月6日から21日にかけて市内6小学校で行われており、私も幾つかの発表を聞かせていただいています。まだ審査中ですので内容の詳細は述べられませんが、半年もたたないのに子どもたちにはプログラム作成能力がついていること、また、子どもらしい発想を生かしたすばらしいプログラムが構成されていること、柔軟に「Pepper」を操作していることなどに感心しました。更には、子どもたちのプレゼン能力、倫理的思考力、やり抜く力も育っていることを感じました。

5つ目に、10月にポンティアック市から中学生11名の訪問を受け入れましたが、帰国後、現地のオークランド新聞に彼らの訪問のことが紹介されていることを聞き、その内容を報告します。

見出しは「How 10day' s in japan changed the lives of 11 Pontiac students (日本での10日間は、11名のポンティアックの中学生の生き方をどのように変えたのか)」です。その中である生徒は、「もし、あなたがホームレスだったとしましょう。きっと、日本人はあなたに思いやりの心をもって接してくれるでしょう。」と話しています。また、小さいころに貧困を体験したという別の生徒は、「日本では、たとえ安物の靴を履いていたとしても友達のままです。」と述べています。ほかにも、日本の道路はきれいで空き缶などが落ちていないことも記されています。私たちも、ポンティアック市の生徒から学んだことがあります。例えば、親や大人に感謝をしながら生きていくこと、しっかりとした夢や希望を持っていることなどです。

交流が、ポンティアックと草津の中学生にとって、それぞれの生き方を見詰める貴重な機会になっていたことを改めて感じました。

終わりに、委員の皆様、そして職員の皆様には、教育の推進・充実に向け御尽力を賜りありがとうございました。来年も良い年でありますように祈念し、報告いたします。

それでは、委員の皆様から12月にあった行事や教育全般に関する事項で特に御意見等、御感想などがございましたらお願いします。

杉江委員

11月になるんですけれども、先月の18日にピアザ淡海で開催されました「滋賀 教育の日」推進フォーラムに参加してきました。大津高校の吹奏楽部のオープニング演奏がありまして、式典の後、NHKのエグゼクティブ・アナウンサーで草津市出身の野村正育さんの講演でした。「プロフェッショナルの生き方に学ぶ～100%を伝えるために～」と題した講演でした。中央幼稚園の第1期生だそうで、幼児期には大変好奇心旺盛な子どもで、愛読書は昆虫図鑑だったというようなエピソードを述べられていました。草津小学校の4年生のときに自由学習ノートというのがあって、このノートには自分が調べたこととか疑問に思ったこと、そして発見したことなど何でも書いていいというような自由に書くノートがあったらしくて、それに自由に書いていることを先生に認めてもらって褒めてもらい、これが自分のその後の学習に向かう姿勢を変えたというエピソードをおっしゃっていました。それがとても印象的でした。私たち教育の場で子どもたちに自ら学ぼうとするきっかけをどう投げかけていくとか、見出していくのかということも改めて感じさせられました。

あと、河瀬高校の放送部の生徒から専門的な質問も出まして、プロのアナウンサーに触れるとても素晴らしい時間だったなというふうに思っています。

会場のステージの上に書かれた題字は伊吹高校の書道部で、ステージには八日市養護学校で育てられたという寄せ植えが並べられていまして、滋賀県下の

高校生とか中学生の活動が感じられるもので、内容あるフォーラムだったと思っています。

また、翌日19日には、くさつビブリオバトル2017がありました。私は午後の部の小学生と中学生の部に参加しまして、どの会場も本当に活気にあふれていまして、自分のお薦め本を一生懸命紹介するバトラーとしての話しぶりにとても感心させられました。自分の読んだ本の感動、そして本の内容をオーディエンスに伝えるということが自分の思いを整理し、考えをもう一度復唱するというので、より感動というのは大きく育つんだなというふうに感心させられた次第です。また、相手がいるということが意欲につながっていくのかなというふうなことも思いました。中学生が進行とかタイムキーパーとかも役をしていて、これもとても良い企画だなというふうに思いました。また、いろいろな学校から来てましたが、バトラーの選考はどのようにされているのかなということがちょっと気になりながら見ておりました。立命館大学の先生が最後に、草津をビブリオバトルの聖地にしたいというようなこともおっしゃってまして、読書活動もますます広がっていくことを大いに期待したいなと思いました。

あと一つですが、先日みずの森のウィンターフェスティバルというのが水生植物公園でありまして、常盤幼稚園の園児たちが歌や楽器演奏に出演いたしまして、4歳、5歳の13名という人数ではあったんですけど、一人ずつが楽器を堂々と一人での演奏の時間もあり、自分のパートに自信を持って演奏する姿にとっても感動して帰ってきました。保護者や祖父母のかたもたくさんおられて、先生がたが演出したり、指導されていたことに心から拍手を送ってきました。

あと、やまびこの秋の展覧会も拝見させていただきました。たくさん作品を目にして、子どもたち自身の励みにも、自信にもつながる作品だなと思いながら見せていただきました。

周防委員

私も11月の話になるんですけども、地域協働合校研修会にPTAの立場として参加させてもらいました。分散会で他学区のいろいろな立場で携わっているかたがたからそれぞれの活動を聞いて、とても参考になりました。ただ、そのとき聞いた話の中で、PTA役員は大体1年で変わってしまうので、年度初めや始まる前に理念なりを伝える研修会があるほうが更に有意義なのかなと思いました。あと、玉川小学校の研究発表大会も見に行っただけですけども、北海道とか遠方や企業からもたくさん来られてたようなんですけども、いつも御協力いただいている地域のかたもたくさん来ていただいているので、関心をもっているのがよくわかって、ありがたいことだなと改めて思いました。

た。

また、くさつビブリオバトルを私も見に行っただけですけれども、去年は隣のブースの音が聞こえて聞きづらい面があったんですが、今年はちゃんと改善されて一部屋ごとに会場が分かれていたのでとても聞きやすかったです。その分、出場者の子どもたちは緊張したかもしれませんが、本当にみんな頑張っていて素晴らしい、良い経験になっていると思います。中学生の司会も本当にいい経験になったんじゃないかなと思いました。

あと、草津第二小学校で11月20日に今年度2回目の赤ちゃんプロジェクトがあると聞いて、見学させていただきました。そのときは、「生かされている命」というテーマで赤ちゃんに必要なもの、2年生のみんなが生きていくのに必要なものというのをそれぞれ考えていました。3か月から1歳の6人の赤ちゃんが来てくれていて、1か月前の前回より重くなったとか、タッチができるようになったとか成長にも気づくことができるので、同じ赤ちゃんが継続して来てくれるということは、1回だけの取組よりも更に意義があるのかなと思いました。最近、草津でも心が痛むような事件もあったので、こういう命の授業というのは今後も学校現場で真剣に取り組んでいてもらいたいなと思います。

あと、12月5日に認定NPO法人キーパーソン21の代表理事であります朝山あつこさんが市長を訪問されると聞いて、その場に同席させていただきました。こちら経産省主催のキャリア教育アワードの最優秀賞を取られたような団体のですけれども、お話がとても共感することも多くて、特に「わくわくエンジン」という言葉がありまして、これは自分らしさに気づき、何かを見つけたときに自ら動き出さずにはいられない自分だけの原動力ということなんだそうですが、この言葉自体に私もわくわくしまして、このわくわくというのが子どもの学びには一番必要なものなのかなと感じました。

檀原委員

先月ですけれども、11月14日に笠縫東こども園で草津市の人権保育と教育の公開授業がございまして、子どもたちが店をしたりとか、いろいろな来場された先生とともに楽しく遊んでる様子だったんですが、人権というふうなイメージで私も小学校・中学校の方でやったら、どういうことをするのかということをお願いしながら見ていました。保育園や幼稚園の授業が、どのように人権につながるのか先生に後で聞いてみると、一つ一つの様子の中から子どもたちが今どういう気持ちでいたかとか、こういうことを言ったことに対して子どもたちはこう反応していたというようなことを拾って報告されていたのを聞いて、そういうふうに見るんだなと非常に驚くようなこともあったんですけど、子どもたちがそういうまなざしを受けながら育っているんだなということが私もよ

くわからないこともあった中で、非常に気づかせてもらえるすばらしい取組を見させていただくことができました。

翌日の11月15日ですが、立命館大学のローム記念館で地域医療と福祉に関するシンポジウムがございまして、立命館大学の経済学部の佐藤先生、以前草津市社会教育委員をしていただいたかたですけど、高齢化社会においてのいろいろな課題と、それからそれについての取組などの発表とともに、さわやか福祉財団の堀田力先生が話をされました。今これから高齢者が非常に増えていく中で、地域でどのようにその人たちが一生を送っていくかというような話の中で、やはり在宅の中で一生を終えるということについての提案をされていて、非常に考えさせられるような取組でございました。

その翌日11月16日ですが、地域協働合校の研修会にも参加させていただきました。ちょうど20年目ということで一つの節目を迎えるんですけども、このように地域協働合校にかかわっているかたがたが一堂に会して誰かの話を聞くということはあったんですが、一緒に話をし合って情報交換をするというのは余り今まで記憶していなかったんですけど、こういう機会を持たせてもらったことで、それぞれが悩んでいることや、それぞれが工夫しながら取り組んでいることの情報交換ができて、非常にいい場だったなと思いました。同じそのテーブルの中には地域コーディネーターのかたもおられますし、PTAのかたがおられたり、学校の先生もおられたりという形で非常に有意義だったので、ぜひまたこういった取組を続けていただければいいなと思いました。

その翌日11月17日ですが、玉川小学校でのプログラミング教育の研究発表について参加させていただきました。前の志津南小学校と違いまして一つ非常に驚いたのが、特別支援クラスでのiPadを使ってのプログラミング教育です。子どもたちが本格的にプログラムをつくっていくところを先生顔負けのような感じでやっている姿を見て、さすがだなというか、特に特別支援のクラスの中には特別な才能をもっている子どもたちもいるんだなというようなことも感じるような授業でございまして、一人一人の子どもが持っている能力がこういう機会に伸びていくチャンスをもろうということの大切さも感じることができました。これは恐らくそれぞれいろいろなところから来られたかたも感じられたのではないかなと思います。

その翌日11月18日の「滋賀 教育の日」推進フォーラムに行きましたが、アナウンサーの野村正育さんが講演されており、中学校や小学校の草津市での先生の名前も出しながらいろいろな話をされていました。教え子がそれぞれ頑張っているということはやはり当時の先生にとっても非常にうれしいことだなと思いましたし、子どもたちにとっても非常に励みになる先輩の姿を見せていただくことができました。

その翌日11月19日、みなくさ祭りの中でのビブリオバトルも行かせてもらったんですが、草津市をビブリオバトルの聖地にするという取組の一つで、今も毎日ビブリオバトルをやられているようです。私も12月22日の夜にチャレンジしようと思っています。

また、11月にチャレンジスポーツデイというのが各地で行われまして、地域の中でさまざまなスポーツに触れ合う機会がありました。特に私の住んでいる地域では、ニュースポーツをみんなで体験するというのをやっております、地域の中で本格的なスポーツからはちょっと遠ざかっているけど、少し楽しくやりながらみんなで交流できる、また健康づくりができるという場にもなっています。特に3年前から取り組んでいるビーチボールを使ったバレーボールは3年目で、非常に人気で定着しているんですけども、強く打ってもあんまりけがもしないし、誰でも参加できるスポーツなので、ぜひまたこういう物に触れていただくと草津市でもいい展開になるのではないかなというふうに思います。

12月4日にはクレアホールにおいて、墨絵の作品展をされていました西元さんというかたが、常盤小学校の子どもたちと玉川中学校の子どもたちの前で直接絵を描かれるというワークショップをしていただきました。小学校にはバスケの子ども二人の絵を描かれ、また中学生の前では走っている人の絵を描かれました。取組の後にみんなと一緒にどういう経緯でこのような活動をするようになったかという話をされたり、また子どもたちからの質問もあって、特に質問タイムではこのような活動をするようになって何が変わりましたかというちょっと答えるのに困るような質問も出された中で、一つ一つ自分がやりたいことをやっていく中で、そぎ落としていった結果、黒と白だけの世界になっていったということも話されましたし、もう一つは黒という色の中に自分たちの想像力で色をつけてほしいというようなことをおっしゃっていました。特に今はカラーが倍あって物もあふれている中で、想像力というのが欠けているのではないかというようなことを西元さんはおっしゃっていて、ぜひそういうことをこの作品を通して感じてほしいというような話をされていました。

それから12月7日には図書館のかたがブックトークをされまして、初めてブックトークをしたという福田さんというかただったんですが、テーマは買うということだったんですけども、初めてにしては非常に工夫された話をされ、翌日松原中学校でするんだということで、予行演習を兼ねているということをおっしゃっていました。ぜひこういうアウトリーチ活動が図書館でも更にいろいろなところでやっていただけたらなと思います。

最後の話ですけども、12月9日の土曜日に市役所8階で「草津の古代を掘る」という文化財保護課で1年間の活動についての報告をしていただきました。

この草津から大津の南を瀬田丘陵というそうですが、この周辺にはたくさんの産業遺跡がございまして、また集落とともにそのような遺跡がどういう意味をもっていて、またそこでどのようなものがつくられていたかということの詳細に報告していただくようなことでした。また、プリムタウンに隣接して加瀬寺廃寺というところが発掘された中で、ここが一つの文化的な大きな役割を担っていたのではないかということを感じさせるような発掘成果についても話されていました。非常に興味深いことで、特に街道草津ということですので、江戸時代の文化が大事にされているんですけど、古代においても草津は非常に文化が賑やかなところだったんだなということを感じさせていただくことで、大変素晴らしい取組をしていただいたんで、ぜひまた来年も楽しみにしたいなと思っております。

中西委員

私は、11月16、17日と教育長とともに沖縄に行ってまいりました。内容については教育長がおっしゃったとおりで、特にICTにかかわってプログラミング教育、そういった物が草津市での取組と、会場で発表のあった埼玉県戸田市との取組、非常に共通点多くございまして、今やっていただいているプログラミング教育とかそういうことについて自信を持ったというような気がいたしました。また合わせて竹富島の中での教育、ICTも含めてですけども、戸田市の取組と学力とかの面で竹富島というのは日本でも一番最南端な島ですけども、その子どもも少ない中で、いろいろな機会に島民の人全てがかかわって子どもを育てていこうというような中で、学力も日本の中でも高い方になってきているというようなこと。それから、草津市もICT等利用しまして非常に学力も高まっているというような状況で、対比が非常におもしろいものになったなということを感じさせられました。

それから、そのあとまた11月22日には彦根で県内の教育委員の研修会がありまして、今彦根は直虎のことでブームですけども、市内を歩いていますとその看板がいっぱいあるんですけども、彦根城の博物館も見学させていただいたりして、その地域で生まれた文化、歴史的なことをうまく利用されているなということをおもいました。また、教育委員の研修の中でも各地で行われていることをいろいろ聞かせていただいて、よかったなというふうに思っています。

そういうこともですけども、私自身は草津市の美術協会にも参画をしております、この間12月10日に、草津市の美術協会の研修会に参加させていただきました。そこで行われていたのは、今笠縫東小学校の伊庭校長先生、皆さん御存じかどうかわかりませんが、彫塑の先生です。活躍されている先生で、その彫塑のつくり方等をどういうふうにしてできてるのかということいろいろ教えていただくというふうなことで研修会をもつていただいたんで

すが、この市役所の近辺に幾つも塑像があるのを御存じかと思うんですが、例えば伊庭先生の塑像、それから山田良定先生の塑像、それから沖縄の金城先生の塑像とかいろいろあります。それを1回ぐるっと見渡していきまして、草津市の市庁舎の周りにいろいろなそういう芸術的な分野の一つの象徴としていろいろな塑像があるのを、市民のかたがた皆さん楽しんでいただいているのかなということを思いました。そういう塑像がどういうふうにしてでき上がってくるのかという話をいろいろお聞きしたんですが、その中で私が興味を持った話で、伊庭先生は特にいつも人の塑像をつくられるんですね。人が人をつくるんです。その人が人をつくるっていうのは、これは我々で言いましたら教育の中でも大事なことではないかなと思うんです。非常にそれには高い精神性も要るだろうし、また人を見る目を育てるそういう態度が非常に大事だと。同じ塑像をつくるにしても、伊庭先生がおっしゃるのにはもう想像だけでも頭の中で一樣の物はつくれるが、それではなかなか満足できない。いいものになっていかない。ただ、モデルがいていつもそれをじっと見つめていくと、また新しいものが発見できると。そういうことができると非常にうれしいし、また制作についての意欲が湧いてくるというような話がございました。やはり我々教育に携わるものとして子どもを育てていこうとするときに、頭の中にあるものだけで判断したりいろいろ思うのではなく、実際に子どもと話をする。また、地域のかた、いろいろなかたと話をして、それで教育についての取っかかりを見つけていくというようなことが非常に大事だなということを思いました。書道の世界でもよく言われますのは、見えるだけ書けると。また、書けるだけ見えるというようなことを言われます。物事に対していろいろな見方をするんですが、その見方の中で見えるだけ書けるし、また書けるだけ見えてくるしというようなことを言われるんですが、伊庭先生の話の中にも何か対象になる物を見るときに、どれだけのことが見えるのか。また、それをどういうふうに表示として生かしていけるのかというのが非常に大事なことだということをおっしゃっていました。ちなみに伊庭先生の話の中でおもしろいと思ったのは、パブリカってありますね。あれを2時間見ていられると。自然の中ででき上がったものを2時間見ていられるとおっしゃいます。それというのは、対象物に対して非常に見る力というか、見ようとする気持ちというのが非常に強いと思います。その強い気持ちが、作品をつくっていくんだと思うんです。モデルを見て自分の形をつくっていく、そういうことの葛藤とか、そういうことが非常に自分の中でもあるということをおっしゃっていました。モデルがいるから、それをただ写したらいいというのではなしに、その対象物について凝視して自分の思いを込めていくというようなことが大事だということをおっしゃっていました。私は書道の人間ですけども、彫塑をつくられていく過程

とか、また伊庭先生のものを見る見方、その見る力、そういった物に感銘を受けたというようなことをございました。またこういう研修会にも積極的に参加していきたいというようなことを感じています。

川那邊教育長

それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、報告事項に入ります。

報告1、草津市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、事務局より報告願います。

子ども子育て推進課長

子ども家庭部子ども子育て推進課の高岡でございます。

報告事項1点目の、草津市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係る中間報告をさせていただきますと思います。

今回の中間見直しにつきましては、平成29年9月21日に開催いただきました9月定例会でも御説明しました見直し方針等で、子ども・子育て支援法の基本方針や、内閣府から出ております中間見直しのときの考え方等に記載されております、就学前の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策である基盤整備等のこれまでの実績を踏まえた数値の検証となりまして、その結果から数値目標の見直しを行うものでございまして、審議いただいております附属機関であります子ども・子育て会議の方で一定の取りまとめをいただきましたことから、今回中間報告をさせていただくものでございます。

資料の方、報告書の1ページからになりますが、その前に子ども・子育て支援事業計画の冊子を少し見ていただければと思います。目次の構成から簡単に御説明させていただきますと思います。

第1章の子ども・子育て支援事業計画の策定にあたってというところで、計画の趣旨や位置付け、対象期間等を定めておりまして、第2章は目指す子どもの姿としての「草津っ子」についてです。第3章で人口の動向など草津市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題の取りまとめ、第4章では基本理念や計画推進にあたっての視点、目標等を定めております。次のページの第5章では、先ほどの基本理念や目標等に基づいて子ども・子育て支援施策の展開ということで、5つの目標と20の施策がございまして、ここに各課での取組や事業を位置付けて計画の推進を図っています。その中で、特に次のページの第6章のところで、重点的な取組というところで、就学前の教育・保育と幼保一体化、そして地域子ども・子育て支援事業について量の見込みと確保方策という

ものを数値目標に定めまして計画的に推進を図るようというところで、法定で必須記載事項となっておりますのでこの部分が今回の中間報告するということになっていきます。

一例として、74ページを御覧いただきたいと思っております。この74ページが、2番の就学前教育・保育と幼保一体化の(1)就学前教育・保育の保育認定のところでございます。この中でページの中ほどに数値目標量の見込みと確保方策という表と、その下にグラフがございまして、この量の見込みと確保方策の28年度、ないし29年度までの実績を見まして、30年度31年度の目標数値の見直しというようとなっております。このことを踏まえまして、報告書の1ページに戻っていただいて説明させていただきたいと思っております。

1ページでございます。これまでの審議経過とその内容でございますが、第2回の草津市子ども・子育て会議を平成29年9月28日に開催いただきまして、見直しについての諮問、あるいは中間見直しについての方針等の説明をさせていただきまして、重点的な取組の法定必須記載事項の中間見直しについて審議いただきました。そして29年10月27日に第3回で重点的な取組の見直しについて一定取りまとめいただいたものでございます。今回の見直しにつきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、27年から31年度の5年間の計画として定めまして基本理念や目標、施策、方向性等についての見直しは行わず、数値のみの見直しを行うということで、パブリックコメントは予定しておりません。また、同時期に定めまして草津市の幼保一体化推進計画についても変更しないということにさせていただいております。そして今回の変更内容につきましては、計画書内で不整合が生じる恐れがございますので、大津市や東京の自治体などでやられております手法に習い倣いまして、今回の見直し内容や変更内容については別冊の計画書で策定して内容を定めることということにしております。今後の審議予定につきましては、第4回の会議で計画書の別冊の案、あるいは答申書の案および附帯意見についての審議をいただきたいということにしております。参考のところでございますが、国から示された計画変更の要否の基準でございますが、平成28年4月1日時点の子どもの実績値が、計画上の量の見込みよりも10%以上乖離している場合には、原則変更が必要となっておりますが、「また、」のところですが、乖離がない場合でも平成29年度以降も待機児童の発生が見込まれる場合や、あるいは既に設定した目標値を超えて前倒して基盤整備を行った場合、あるいは特別な事情がある場合や下から2行目の括弧ですが、女性の就業率のさらなる上昇に伴いまして、保育利用率の上昇が見込まれる場合など変更することというふうにされています。

具体的には2ページのところからでございますが、子ども家庭部が教育委

員会から補助執行させていただいている部分を中心に御説明させていただきたいと思います。

2ページにつきましては、2ページの上のところに草津市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」）P. 6と記載されております。先ほど見ていただいた冊子の該当ページが6ページとなっております。こちらは（2）就業前と小学生の人口の推移ですが、これがニーズ量を算出する基礎となりますので、平成29年度までの住民基本台帳による実績をもとに平成30年度、31年度の人口の予測を草津未来研究所で推計いたしましたものでございます。表の方は、上の表が見直し前の表で、下の表が見直し後、下のグラフにつきましては、上のグラフが就学前の合計で、下のグラフが小学生の合計となっております。就学前の人口につきましては、計画よりも実績の方がやや下回って推移しておりまして、計画・実績ともに平成28年度から減少に転じています。平成30年度、31年度も減少する見込みです。また小学生の人口は逆に計画より実績が多くなって推移しておりまして、平成31年度の最終年度まで増加する見込みということで、この人口をもとにそれぞれの事業の実績等を踏まえまして平成30年度、31年度の人口を推計し、それに対応する基盤整備化の数値を定めました。それが3ページからということになっています。

3ページは、先ほど見ていただきました計画書の74ページに該当する就学前の教育・保育の保育認定についてでございます。こちらの表の見直し後の真ん中の表で平成29年度の実績のところを黒で囲んでおります。これは保育所の申し込みの人数が0歳から5歳まで合わせまして3,683人という平成29年度の実績でございます。これに対しまして、上の表の計画の量の見込みのところの平成31年度3,630人、これをもう既に平成29年度に超えておりますので、見直し後の表で31年度までの量の見込みを3,941人と推計しまして、それに対応する、その下のところですが確保方策ということで4,001人、これにつきましては新規施設の公募で約250人分の定員増、既存施設の定員増で65人分の定員を確保するということになっております。このページのところですがけれども、就学前の子どもの人口は先ほど申し上げましたが減少する予定でございますけれども、国で見込まれております女性の就業率の目標値に伴う草津市の見込みの率等を考え合わせましてニーズ増を見込んでいます。子ども人数は減少しますがけれども保育ニーズが高まってくるといような推計をしております。

次に、4ページでございます。4ページは就学前の教育・保育の教育標準時間認定、いわゆる幼稚園部分となっております。こちらにつきましては真ん中の見直し後の表で、こども園化に伴って3歳児教育認定の定員増を行いまして1号認定の教育認定を3歳の方は平成31年度は602人の見込みとなり

ますが、4、5歳については現状といたしまして99%以上の4、5歳のかたが教育施設、保育施設どちらかに在籍されておりますので、先ほどのページの保育認定が増える見込みということで、全体としては教育認定は減少する見込みということで推計しております。御承知いただいております先ごろ政府の閣議決定でもございました教育・保育の無償化に係る草津市での影響というところでございますが、先ほど申し上げましたように3歳児教育についてはこども園化の推進をこれからも図ってまいりたいと思っておりますが、4、5歳につきましては先ほど言いました既に99%以上在籍されておられますので、教育か保育かどちらの人数が高まってくるか予想が難しい状況でございますので次の計画は平成32年度からになります。そちらに当たってのニーズ調査のところで意向の把握に努めてまいりたいと思っております。

次に5ページでございますが、就学前の教育と保育の一体的提供の推進でございます。3項目のうち3番目でございますが、幼保一体化のモデル園の実施、こども園の実施でございますが、御承知いただいておりますとおり平成29年度に開園を予定しております草津中央おひさまこども園が過去の施工不良の対応のために開園を1年延期しましたので、平成30年度に民設民営のたちばな大路こども園とともに2か所を開設するというところで数値を修正しているものでございます。

次に6ページの3番、地域子ども・子育て支援事業のうち、①つどいの広場、地域子育て支援センター、子育て支援センターなどの地域子育て支援拠点事業でございますが、こちらは未就園児を対象とした施設事業でございます。見直し後の表の方で平成30年度につきましては、現在整備を進めております南草津駅前の西友の南草津店の中に（仮称）南草津駅前子育て支援拠点施設の整備をするということでこの部分の定員増を加えていますし、また平成31年度については草津駅前に予定しております（仮称）市民交流総合センター内の子育て支援拠点施設の定員応募を加えて計上しておるものでございます。

7ページ、利用者支援事業でございます。こちらはそれぞれ担当の窓口利用者支援員というのを配置しまして情報提供や相談等を行う事業で、現状としては幼児課と子ども子育て推進課で2人を配置しておりましたが、平成28年度にさわやか保健センターの3階に子育て相談センターというのを設置いたしまして箇所数を1か所追加、人員については平成28年度は3人プラス、29年度は4人プラスということで修正しているところでございます。

次に8ページが、放課後児童健全育成事業等の児童育成クラブの表記でございます。見直し後の表になりますけれども、先ほど申し上げましたように小学生の人口については今後も増加する見込みでございますので、平成31年度の量の見込みを1,781人と、それに対する確保方策1,818人というこ

とで新規施設の公募等で増員する予定としています。

9 ページでございますが、時間外保育、延長保育事業でございます。こちらも見直し後の表の中ほどですが、平成28年度の実績が2,052人でそれに対しまして平成31年度の計画の表に1,673人という、もう平成28年度時点で上回っておりますのでこれに係る修正・見直し等を行ったものでございます。

次に10ページが一時預かり事業でございます。こちらは計画園の幼稚園の部分については、平成31年度の数値を平成27年度の時点の実績から既にスタートの時点から上回っております。また、保育所については、見直し前よりも実績が下回っておりますので、それぞれ実績に基づく修正をしたものでございます。しかし、両方とも保育需要の上昇ということで、今後は幼稚園・保育所ともに減少傾向というところになると思います。

そして11ページは病児保育事業ということで、これは小学校3年生までの子どもを対象に、子どもが病気にかかったときや病気の後、集団生活になじまないというような場合に子どもをお預かりするという事業でございます。平成29年4月に草津総合病院にひだまりという新しい施設を開設いたしまして、野村町のオルミスという施設とで運営しております。これにつきましては、広報周知等による利用拡大を図るということで、平成31年度の数値は2,050人ということで設定しております。

次に12ページの子育て短期支援事業でショートステイ・トワイライトステイ事業につきましては、計画よりも実績が上回っておりますので修正しておりますが、最終年度の184日という数値を据え置きして平成30年度までの数値を見直しているものでございます。

13ページのファミリー・サポート・センター事業については、先ほどの保育認定児童数と児童育成クラブの利用者の増加によりまして、最終年度の利用者数の見込みを4,182人というふうに修正しております。

次に14ページですが、養育支援事業・要保護児童等に対する支援に資する事業につきましては、養育支援ヘルパー派遣事業の利用時間、児童虐待の相談対応件数の平成28年度の実績がともに平成31年度の計画よりも上回っておりますので、実績に基づく上方修正を行ってございます。

それから15ページの妊婦健診事業と16ページのすこやか訪問事業、養育支援訪問事業につきましては、子どもの人口の減少を見込み、出生率の低下の影響によりまして実績に基づく下方修正を行ったものでございます。

最後のページの12番の多様な主体の参入促進事業、実費徴収に係る補足給付事業については変更ございません。

そして18ページのスケジュールは、現在12月に教育委員会に中間報告

させていただきます。1月に子ども・子育て会議で計画書案、答申案を審議いただき、その後内部の会議で総括副部長会議、部長会議に計画案の協議を行いまして、また計画案の報告については2月、ないし3月にさせていただいて報告の策定等の形にしていきたいと思います。

少し長い説明になりました、申し訳ございません。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等ございませんか。

杉江委員

報告のとおり、本年度3回の子ども・子育て会議を経られての、国の見直し基準を受けての量の見込みと確保方策の数値の変更という御報告でございました。その上で質問なのですけれども、3ページの数値のところ御説明ありましたが、平成29年度実績のところ3,683の量の見込みに対して確保方策としては3,570。平成30年度も同様ですし、平成31年度はちょっと数値が上がっていくということになるわけですけれども、今年度についてもこの差である人数については待機児童というふうに理解していいのかなというふうに思いますし、実際のところは弾力的運用によって全部入っておられるというふうに理解しているのですけれども、平成30年度についてもそのような同様の数が示されております。そのことと、先ほどは国の方針として幼児教育保育の無償化を取り上げておられるわけですけれども、そういった施策への対応をこの数値化の中でどのように今後進めていかれるのかなという保育人数の把握という話もございましたので、そこの部分と併せてお聞きしたいなと思います。また、今回の見直し、中間で見直された見直しで見てきた今年の課題というのと、その対応というのがあれば聞かせていただきたいというのが1点です。

2点目ですけれども先ほども御説明ありました、10ページ、11ページのところに時間外保育事業ですとか、一時預かり事業、それから病児・病後児保育事業というのが10%以上の乖離があるということで見直しされるわけですけれども、多様な選択肢があるというのは保育ニーズにとっては大変大事なことで、そのような場合の周知というのは大変必要だと思うのですけれども、私はこの病児保育については、子どもは年齢が低ければ低いほど病気のときこそ家庭でゆったりとした環境のもとで安心して過ごすという方向を、仕事も含めて社会全体でつくり上げていくということがとても大事ではないかなと思っております。保育ニーズの把握をされるということですので、本来の姿を啓発していくということが大事ではないかなと思いますので、数値を増やしていくということだけが目的ではないのではないかなということが2点です。

3点目ですけれども、教育委員会では「草津市教育振興基本計画」をもと

に、本当に小中の先生がた、教育内容の改善とか、それから先生がたの資質向上にも大変スピード感を持って進めておられるというのはとてもこの場において実感しているところです。就学前の教育・保育内容の充実に向けてということにおきまして、今回の見直しのところではないのですけれども、示されているのがこの支援事業計画の45ページのところに、保育内容の充実というのが、このページに載っているだけでございます。例えば、ICTを活用した教育ですとか、読書活動のことでありますとか、そういったところをもっともっと就学前の教育・保育の中できちっと小学校、中学校で学びながら、就学前の中でもきちっと位置づけた保育内容を充実していくというような方向、内容の充実に向けた点検というか、そういったことは今後、今やっておられると思いますけれども、どういう方向で持っておられるのかなという、3点ですけれども聞かせていただけたらと思います。

子ども子育て推進課長

1点目が数値の量の見込みと確保方策のところでございますが、例えば3ページでございますと平成29年度の量の見込みが3,683でいわゆる確保方策の定員は3,570で、既に量の見込みを上回っているなのでこの差が待機かということかと思えます。弾力的運用という言葉もお使いいただいたのですけれども、この計画の基本的な考え方といたしましては計画の最終年度までに確保方策が量の見込みを上回る、つまりニーズ量よりも多くの定員を設定するのを最終年度までに行うという考え方でございますので、そういった中で年次計画を持って順次やっていくというようなこととなります。その年度、年度の差の数字については、おっしゃっていただいております弾力運用の中でできるだけ入所いただくというところで、平成29年度の実績としましてはこれだけの定員の差がございますけれども、待機という国の概念の中での数字というのは二人という形になっております。平成30年度4月については今調整中でございますので、まだ状況としてはわかりません。

無償化に対応する施策の部分でございますけれども、先ほど申しましたように無償化については国の動向等を見ておりますと、3歳から5歳までの教育保育の無償化から始めていくのかなと思っておりますが、草津市の状況として3歳の方は、一部3年保育を公立でやってないということがございますのでお家におられる3歳のかたも一定数おられるのですけれども、4、5歳については99%以上のかたが幼稚園ないし、保育所・こども園に行っておられる状況でございますので、無償化になったときに働こうと思われるかたが更に増えてくるのか、無償化になったら家において幼稚園に預けようかなとかたがさらに増えてくるか、この辺がちょっと読めないところでございますので、次期計画を32年度と申し上げたのですけれども、それに対するニーズ調査というのを

来年度、再来年度当たりにかかっていくという状況でございますので、そこで把握していきたいと思っております。

中間見直しの中での課題あるいはその対応というところでございますが、やはり計画の中で今説明申し上げましたような当初想定してないような動きというのが出てきたところで、今回の修正というのが必要になったり、あるいは保育所の部分についてもかなり多くの施設の公募を今しているところでございます。その辺でやはり、これまでの人口推計等々では読めないようなところの分析が今後の計画にとって必要じゃないかなと痛切に感じているものでございます。

次の病児保育等の部分でございますけれども、委員がおっしゃっていただいておりますとおり、病気のとこそお家でゆっくり見てあげてというところは、審議いただいております子ども・子育て会議の中でも、そういった意見も多くございました。そして社会の部分での働き方改革といいますか、働き方を見直すというところの中で、一定広がっているところもあるけれども、更にそういった観点も必要なんじゃないかというような意見もいただいております。子ども子育て支援事業計画や子ども・子育て会議だけではクリアできないようなことかもしれませんけれども、社会全体としてそういう取組をしていく、あるいは視点が必要かなということで、先ほどちょっと説明で申し上げました答申の附帯意見として、そういった意見をおまとめいただくような時間を次回の会議でできたらと思っております。

小中学校での教育の部分での先進的な取組に倣って、幼児教育保育の部分でもということでございますが、小中学校での取組と同じような形で幼稚園や保育所、こども園での現場でも教育保育を進めるというような手法的なそのことはなかなか難しいかとは思いますが、こども園化に伴います教育と保育の一体的なサービスの提供というようなところでも、幼稚園、保育所、こども園の現場の状況について、かなりの時間を教育保育内容の検討に費やしておりますし、実際その辺から見えてきたような良いところ、悪いところ、いろいろございますので、それは日々そういう意味で議論しながら質の高い教育保育を提供できるように、そして小中学校へスムーズに接続ができるようにというようなどころの中で対応しているというところでございます。

川那邊教育長

よろしいでしょうか。

ほか御質問ございますか。

川那邊教育長

次に、報告（２）平成３０年度草津市立幼稚園等の園児募集結果について、事務局より確認の報告を願います。

報告事項（２）といたしまして、平成３０年度草津市立幼稚園等の園児募集結果について、幼児課の宮嶋から説明させていただきます。

資料は１９ページ、報告２を御覧いただきたいと思います。平成３０年度草津市立幼稚園等の園児募集結果一次申し込み時点でございます。左から施設名、３歳児、４歳児、５歳児とございます。上から志津幼稚園、それからずっと下におりまして常盤幼稚園、ここまでの７園が幼稚園でございます。その下の笠縫東こども園、こちらについては幼稚園型の認定こども園でございます。それからその下、矢橋ふたばこども園と草津中央おひさまこども園、こちらにつきましては幼保連携型のこども園とこういう形でございます。

今回、草津市立幼稚園条例および草津市立幼稚園規則の規定に基づきまして、平成３０年度の入園児募集を行い、１１月１０日から１６日の間入園申し込みを受け付けさせていただいたところでございます。その結果、幼稚園および幼稚園型の認定こども園、もちろんこれは教育の部分ですけれども、４歳児、５歳児につきましては全ての園児が希望園へ決定できたというところでございます。表の真ん中とそれから右側が４歳児、５歳児でございます。

幼稚園型認定こども園の笠縫東こども園の３歳児につきましては、表の左側の下から４段目でちょっと色がついていると思いますけれども、こちらにつきましては定員の弾力運用を超えて５８人の申し込みがございまして、１１月２２日に抽選を行い、３６人の入園を決定させていただいたところでございます。

また、幼保連携型認定こども園につきましては、この表の下から２行目、３行目のところですがけれども３歳児につきましては矢橋ふたばこども園、草津中央おひさまこども園の２園ともが、それから表の真ん中ですがけれども４歳児につきましては、矢橋ふたばこども園が定員の弾力運用での受け入れ人数を超える申し込みがございましたことから、３歳児につきましては１１月２２日、４歳児につきましては１１月２１日、それぞれで抽選を行わせていただきました。矢橋ふたばこども園の３歳児につきましては９人、４歳児は３人の入園を決定、草津中央おひさまこども園の３歳児は２３人、４歳児は３４人の入園を決定いたしました。なお、５歳児の入園希望者につきましては、希望園に全てお入りいただくというところでございます。

入園できなかったかたのうち、待機登録されたかたの人数は３歳児では笠縫東こども園で１９人、矢橋ふたばこども園では８人、草津中央おひさまこども園では２７人で合計５４人でございます。４歳児につきましては、矢橋ふたばこども園がお二人ですがけれども、現時点ではお一人は繰り上げ、もう一人は違う幼稚園への入園を御希望されたということで、ここの待機はなくなってお

ります。以上、簡単でございますけれども、報告事項の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御意見、御質問はございませんか。

杉江委員

笠縫東こども園は2年目になりまして、4歳児の募集の際に3歳のときに、いわゆる抽選漏れになられたかたや、待っておられたかたが申込者として来られたということを聞いております。3歳と5歳の兄妹を持つ2組のうち、3歳児が抽選で落ちられた兄妹と3歳児が入園できた兄妹がおられ、同じように園に送って来られても一方は保育を受け、一方は連れて帰られるという現実があるということをお聞きしまして、そのお母さんも少しストレスがたまりがちで大変しんどい思いを1年間でもないですけれどもされているという状況がどうもあるようでございます。そういったことも踏まえてなのですが、今年おひさまこども園は42人の決定者が出ているということで、モデル園として東こども園のことが参考されてる部分があるかと思えますけれども、この42人の子どもが来年4歳の申し込みされるときにどのような形で申し込みされて対処できるのかというような読みはどうなるのかなというところを一つ質問したいと思えます。

川那邊教育長

はい、お願いします。

幼児課長

幼児課の宮嶋でございます。笠縫東こども園につきましては、今おっしゃったとおりでして3歳児の入園のときに抽選漏れになられたということで、御心配になっていたのは4歳のときにきちんと入れるのかというお話でございました。そういったこともありまして、今回弾力運用以上の受け入れをさせていただいて、他の園に回られるかたはないようにということで調整させていただいたところでございます。

なお、笠縫東こども園につきましては、笠縫東学区、それから渋川学区の方がほとんどで、待機に回られるかたにつきましても入園されているかたも、それと学区制ではありませんけれども、近いところから御希望されているという状況でございます。一方で、草津中央おひさまこども園につきましては、いろいろな学区から今申し込みされているというのが現状でございます。そういったことで、4歳になられたら近くの幼稚園に行かれるという可能性もあるのかなと思っておりますけれども、ただ笠縫東こども園と同様に調整ができるところは調整させていただきたいなと思っておりますし、逆にまず幼稚園部分をたくさんお受け入れするということになると、保育所部分を少し少なくすると

いうことで、また待機児童ということも出てきますので、そういったところは十分に考慮しながら調整していきたいなと思っております。以上でございます。

川那邊教育長

よろしいでしょうか。

ほか、御質問ございますか。

檀原委員

いろいろ幼稚園を回らせていただいたのですけれども、それぞれすばらしい幼稚園と思うのですけれども、自宅から離れていると行きにくかったり、また大きな流れの中でこども園化ということにできるだけ子どもをそちらへという気持ちはよくわかるのですけれども、親にとってまだまだそういうことについての情報が十分足りなくて、あそこはちょっと遠いなと思ってるかもしれませんが、できるだけ特に常盤幼稚園は定員に比べて人数が少ないですし、けれどもそちらではそちらのまた非常にすばらしさもありますので、何らかの形でそういう情報を伝えられるような工夫をぜひまた何か考えていただけるとうれいなというようなことは常々思っているところなんです。やっぱり何と云うか自然の豊かさであったり、また通うにつきましても若干車での距離は確かに遠いかもしれないけれど、ルートの混雑してない道を通れるとか何らかの売りになる部分というのはあるのかなと思いますので、確かに本人の希望を大事にするのは大事ですけれども、ぜひそういう情報提供なり、また何らかの工夫がされるといいなという思いも持っております。ぜひ御検討いただければなというふうに思っています。

川那邊教育長

それでは次に、報告（３） 寄付受け入れ報告について、事務局より御報告をお願いします。

教育総務課長

報告事項（３）、寄付受け入れ報告につきまして教育総務課の松浦が御報告申し上げます。報告書は最後のページ、２０ページとなりますので御覧いただきたいと思います。公益財団法人河本文教福祉振興会様より生徒用図書を小学校につきましては１校当たり５５冊、中学校につきましては１校当たり４２冊、市内の全小中学校に御寄付をいただいたところでございますので御報告させていただきます。以上でございます。

川那邊教育長

御質問等ございますか。

それでは以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかにご覧いただけますか。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年に開催されますワールドマスターズゲームズ2021の広報PRのバッチが県から送付されまして、広報等を積極的にまた行ってくださいということで教育委員の皆様にも今お手元に配付させていただいたところでございます。また、広報等御協力よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

川那邊教育長

ほかございますか。

それではこれもちまして、12月定例会を終わらせていただきます。次回は1月25日木曜日午後4時から定例会を開催する予定ですのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 5時10分